

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、増収分についてはその使途を明確化し、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。本町では、平成31年度当初予算における「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」について、下記の社会保障施策に充当しましたので公表いたします。

平成31年3月

■ 歳入歳出決算の状況	【歳入】	地方消費税交付金（従来分）	177,018	千円
		地方消費税交付金（社会保障財源化分）	145,916	千円
		計	322,934	千円
	【歳出】	社会保障施策に要する経費（総額）	3,535,039	千円

■ 社会保障施策に要する経費（内訳）

単位：千円

社会保障施策区分	経費	財源内訳					主な事業内容	
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
		国・県支出金	町債	その他				
社会福祉	障害者福祉事業	687,528	462,147	0	12,192	213,189	13,761	介護・訓練等給付費、重度心身障害者医療費等
	高齢者福祉事業	316,285	12,186	20,600	54,626	228,873	14,774	老人保護措置費、高齢者福祉施設管理費等
	児童福祉事業	1,109,548	345,839	0	97,211	666,498	43,022	保育所（公立・私立・認定こども園）、乳幼児・児童医療費等
	母子福祉事業	30,375	5,385	0	528	24,462	1,579	妊産婦健康診査事業、ひとり親家庭医療費等
	その他	10,563	5,592	0	277	4,694	303	町民館及び隣保館（管理・事業）費等
	小計	2,154,299	831,149	20,600	164,834	1,137,716	73,439	
社会保険	介護保険事業	445,403	24,591	0	7,736	413,076	26,664	介護保険特別会計繰出金等
	国民健康保険事業	215,176	96,375	0	3,737	115,064	7,427	国民健康保険特別会計繰出金等
	後期高齢者医療事業	474,008	93,429	0	8,233	372,346	24,035	後期高齢者医療特別会計繰出金等
	小計	1,134,587	214,395	0	19,706	900,486	58,126	
保健衛生	疾病予防対策事業	100,300	10,213	0	3,539	86,548	5,587	各種予防接種事業、健診事業等
	診療所管理運営事業	122,595	399	0	2,129	120,067	7,750	診療所特別会計繰出金、興津診療所管理費等
	医療提供体制確保事業	23,258	76	0	7,471	15,711	1,014	緊急医療病院群輪番制病院負担金、24時間電話相談等
	小計	246,153	10,688	0	13,139	222,326	14,351	
合計	3,535,039	1,056,232	20,600	197,679	2,260,528	145,916		

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。